

「新潟県山村振興基本方針」改定のため、パブリック・コメントを実施し、県民の皆様のご意見を募集します。

県では、「山村振興法」に基づき、市町村の山村振興計画の指針となる「新潟県山村振興基本方針」（以下、「県山村方針」という。）を策定しています。

山村振興法が令和7年4月に改正されたことを踏まえて、県山村方針を改定することとしており、このたび、同方針の改定素案を取りまとめましたので、県民の皆様のご意見を広く反映させるため、下記のとおり意見を募集します。

記

1 意見募集期間

令和8年2月25日（水）～3月19日（木）

2 「新潟県山村振興基本方針（素案）」及び意見提出様式等の入手方法

- （1）県庁のホームページに掲載
- （2）県行政情報センターでの閲覧、配布
- （3）地域振興局及び地区振興事務所での閲覧、配布
- （4）県立図書館での閲覧、配布

3 ご意見の提出方法・提出先

意見提出様式により、①郵便、②電子メール又は③持参により、下記担当へ提出してください。

【担当】 知事政策局地域政策課特定地域振興班

①郵便 : 〒950-8570（住所記載は不要）

②電子メール : ngt000200@pref.niigata.lg.jp

③持参 : 知事政策局地域政策課特定地域振興班まで

（※最寄りの地域振興局でも可）

本件についてのお問い合わせ先

地域政策課〔担当〕青柳

（直通）025-280-5088（内線）2457